

## 定例記者会見 市長コメント（概要）

### ①令和6年4月1日付け、組織機構の見直しについて（資料1）

東日本大震災から13年が経過し、当市は人口減少及び少子高齢化に歯止めがかからず、昨年11月末において人口が3万人を下回るなど、大きな転換期を迎えている。

当市においては、人口減少に連動した財政規模の縮小に伴い、事業量の削減とそれに見合った職員数の適正管理を進め、財政健全化を図ることが喫緊の課題となっている。

そのような状況下で、令和7年度に完成予定の新市庁舎への移転を見据えて、組織のスリム化を進めると共に、市民の利便性を維持・向上する行政運営を実現していかなければならない。

また、職員一人ひとりの仕事への意欲向上を図ることにより、市民サービスの向上にもつながり、ひいては職員の更なる意欲や働きがいの向上につながるという好循環が期待できる。

このため、職員一人ひとりが前向きに、働きがいや満足感・幸福感を持ち、健康でいきいきと活躍できる職場環境を構築し、市民と職員のWell-beingを実現し、行政課題を解決するために職員が一体となって取り組むことができる組織、風土づくりに努めなければならない。

これらを踏まえて、令和6年度においては、組織の適切な見直しを行い、より効率的かつ効果的な施策実行を目指し、組織及び人員体制の構築を進めるものである。

### 具体的な組織機構の変更点

#### 《総務企画部》

総合政策課には男女共同参画室、震災検証室、オープンシティ推進室、広聴広報室、DX推進室の5つの室がある。そのうちオープンシティ推進室と広聴広報室を統合し、「オープンシティ・プロモーション室」として、地方創生の指針である釜石市オープンシティ戦略の推進とシティプロモーションの取組を一体的に推進する体制を構築する。

これにより、当市のイメージアップや観光客・交流人口及び移住定住者の増加につながる施策を一体的に実行できるものと考えている。

その他、総合政策課震災検証室は、昨年10月に釜石市震災誌が完成・発刊に至るなど、一定の役割を終えたので廃止する。なお、震災検証室が担ってきた追悼式や視察対応等の業務は文化スポーツ部、文化振興課に移管する。

## 《保健福祉部》

健康推進課であるが、同課には地域医療の連携推進を目的とした「地域医療連携推進室」を設置しているが、現在は地域包括ケア推進本部を中心として地域医療連携も含めた包括的な連携体制の構築が進められており、室の設置当時とは状況が変化していること、また、当市の地域医療の現状を鑑み、名称を「地域医療対策室」として、4つの柱の1つ目に掲げる「地域医療の充実」に向けた取組を推進してまいる。

「子ども課」である。4つの柱の2つ目である、「子育て支援」について、更なる充実を目指していくため「子ども課」を「こども家庭課」に改称して、子育て世帯へ一体的な支援を行う体制を構築する。

「こども家庭課」は、「次世代育成係」を「子育て支援係」に改称するほか、同課内に、これまでの子ども課「子ども福祉係」・「発達支援室」の業務と健康推進課の母子保健事業を統合して実施する「こども家庭センター」を設置する。

同センターに、これまで子ども課内に設置されていた「子育て世代包括支援センター」の機能も統合するので、妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な支援を行う機能が強化される。この新たな組織・人員体制において、地域で生まれる子ども達を大切にし、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備し、情報やサービスをワンストップで提供し、切れ目のない包括的・継続的な支援を行ってまいる。

## 《建設部》

下水道課は現在、「管理係」・「下水道係」・「施設係」の3つの係体制で業務にあっている。

令和6年度においては、「下水道係」と「施設係」を統合し、「管理係」及び「下水道係」の2つの係体制とする。

係の統合により一体的に業務に取り組む体制を構築することで効率化が図られるほか、技術職の確保が喫緊の課題となっている現状においても、業務の質を維持できるものと考えている。

## 《文化スポーツ部》

「文化振興課」と「世界遺産課」を統合し、名称を「文化振興課」とする。

世界遺産である橋野鉄鉱山、及び市の文化財の保存管理・普及啓発等に係る業務や、両課が所管する施設管理を一体的に行うことで、人員配置及び業務の効率化が図られ、釜石市第六次総合計画に定める「歴史・文化・芸術の振興」に係る施策の連携の強化となるものと考えている。なお、世界遺産に関する業務は、文化振興課の課内室となる「世界遺産室」で行う。

最後に、「新型コロナワクチン接種推進室」については、令和5年度で臨時特例接

種期間が終了となり、室設置時の所期の目的を達成しましたので廃止する。

令和6年度の行政機構の見直しについては以上であるが、令和7年度以降についても部、課、室等の統合による組織と業務のスリム化を進めると共に、適切かつ妥当な人員配置を進め、人口規模に見合った財政運営及び職員体制を構築して、効果的、効率的な行政の運営に努めてまいらる。